

2013年度第10回理事会 (定例)開催



1. 2013年度第10回理事会(定例)について

2014年3月19日(水)に開催された2014年度第10回理事会(定例)の概要をお知らせします。

●第5期(2014年度)事業計画について

第5期(2014年度)の事業計画について以下の説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

本会は、わが国におけるバレーボール界を統轄し代表する団体として、グローバル化、ボーダレス化、情報化、少子高齢化など急激な環境変化の中で、バレーボール競技の普及および振興を図り、児童・青少年から高齢者に至るまで国民の心身の健全な育成、発達、維持および人間性の向上に寄与し、豊かな社会の形成に貢献することが目的である。

2013年11月に開催した各大陸のチャンピオンが戦う、ワールドグランドチャンピオンズカップでは、全日本女子チームがロンドンオリンピックに続き銅メダルを獲得した。更に、次世代を担う若い選手達も、6月にチェコで開催された第17回世界ジュニア女子選手権大会(U-20)において第3回大会以来の銀メダルを獲得、7月にロシアで開催された第27回ユニバーシアード競技大会では男子チームが銅メダルを獲得、10月にメキシコで開催された第1回世界U-23女子大会において銅メダルを獲得するなど、目覚ましい成果を挙げ、日本国民に夢や勇気、感動をお届けすることができた。その勢いを更に加速させ、全日本男子チーム、ビーチバレーボールを含め、バレーボール界全体の活性化に貢献する。

本年を本会の基盤強化の年と位置づけ、バレーボール界の発展に向け下記重点課題に関し全組織を挙げて取り組む。本年度は以下の基本方針に基づき事業を推進する。

■育成強化

「すべての道が2020東京オリンピックに通じる」ことを念頭に

1. 中長期を見据え一貫した選手強化体制を確立し、2020年を念頭に置いた強化計画に全力で取り組む
2. 指導者の資質向上と指導カリキュラムの刷新により、コート上で考えプレーできる選手を育成する
3. バレーボール界における暴力・体罰の根絶を図る
4. ビーチバレーボール競技会の整理統合と運営、選手の発掘・育成・強化に全力をあげる

■組織の強化

1. 迅速な意思決定のため、組織強化、情報収集、人材登用を行っていく
2. 経費削減とプロモーション強化による収入増を図り、財務基盤を強化する

3. 本会加盟団体との情報共有、意思疎通を図っていく
4. 各方面の意見を事業運営に反映させるため、理事会に参加する運営委員をおく

■国際力の強化

1. 国際バレーボール連盟(以下、「FIVB」という。)およびアジアバレーボール連盟(以下、「AVC」という。)への本会の参画・連携を更に強化する
2. バレーボールの価値を創造し、世界における日本バレーボールのプレゼンスを向上するための事業を効果的に推進する

詳細につきましては後日 JVA ホームページに掲載いたします。

●第5期(2014年度)収支予算について

第5期収支予算について以下の説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。
あわせて、同事業計画と同収支予算を内閣府公益認定等委員会に提出する旨の了承を得ました。

第5期の収支予算案については経理規程に則り、①収入見込み算出②各本部に概算配分額提示③概算配分を各本部で調整④本予算案策定の順で予算編成を行った。

まず、収入見込みだが、経常収益計として、18億2,398万円を計上した。

経常費用は、事業費が16億6,948万円(内訳は、競技力向上事業費6億8,248万円、国際大会開催・国際貢献事業費2億7,336万円、講習会指導者等養成事業費8,460万円、全国大会等開催事業費3億9,389万円、マーケティング事業費8,835万円、用具等公認、公認品販売事業費3,203万円、Vリーグ等開催事業費9,375万円、地域グループ育成事業費1,737万円、AVC代行業業361万円)、管理費が1億4,842万円、経常費用計として18億1,790万円を計上した。

次に公益認定の基準に関わる数値だが、収支相償については公益目的事業である公1から公4まで、予算どおりに事業を執行できれば、基準を満たすことになる。

また公益目的事業比率については78.90%となり、これも50%以上の基準をクリアしている。

詳細につきましては後日 JVA ホームページに掲載いたします。

●評議員選定委員会の設置及び委員決定について

評議員選定委員会の設置について以下の説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

2014年6月に開催される定時評議員会の終結の時をもって、評議員20名のうち17名が任期満了となる。評議員選任の最初の手続きとして、定款15条(評議員の選任及び解任)の規定に基づき評議員選定委員会を設置する。

続いて、評議員選定委員会委員候補者5名が紹介され、裁決を行った結果、下記の通り全員が承認可決されました。

迫田義人氏(評議員)、大西浩志氏(監事)、斎藤聖二氏(事務局員)、小西龍作氏(外部委員)、
富田武夫氏(外部委員)

●評議員選定委員会運営細則について

評議員選定委員会運営細則について以下の説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

定款第15条5項の定めにより、評議員選定委員会運営細則は、公益財団法人日本バレーボール協会における評議員の選任を行う評議員選定委員会の招集手続きや決議方法などの運営に関する必要事項を定め、委員会の適正かつ円滑な運営を図ることを目的としている。

●定年に関する規程の改定について

定年に関する規程の改定について以下の説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

評議員候補者の推薦にあたり、現行定年規程において定年に関する定めが無かった評議員についても新たに対象者として追加することとした。

このことにより、評議員候補者の条件として、選任基準日においてその年齢が70歳未満であることが必要条件となった。(選任基準日は、選任が行われた日の属する月の月末とする。)

なお、評議員決定までの流れとして、理事会及び評議員会それぞれが推薦する候補者の中から評議員選定委員会の決議により選任される。

●臨時評議員会の開催及び目的事項について

臨時評議員会の開催及び目的事項について以下の説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

日時:2014年4月23日(水) 14~16時

場所:東京体育館

決議事項:

(1)評議員候補者の推薦の件

定款第14条(評議員)、第15条(評議員の選任及び解任)、第16条(任期)の定めによる任期満了に伴う評議員候補者の推薦について

(2)役員の報酬規程の改定の件

役員の期末手当の支払い停止に伴う役員の報酬規程の改定について

報告事項:

(1)第5期事業計画・収支予算について

●事務局規程の改定について

事務局規程の改定について以下の説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

プレジデント・オフィス内にアジアバレーボール連盟(以下「AVC」という)東京オフィスと営業推進室を新設することに伴い、事務局規程も改定が必要となった。AVC東京オフィスについては、新事業推進部からAVC支援に関わる業務を移管する。また、営業推進室は、JVA事業に関わる後援・協賛・スポンサーや新規財源の獲得に関する業務を担当する事となる。

●役員の担務変更及び使用人兼務について

役員の担務変更について以下の様に諮り、これを承認可決しました。

■役員の担務変更の件(2014年3月20日付)

西脇克治 AVC東京オフィス担当(選任)

小島和行 AVC東京オフィス担当(退任)

また、役員の使用人兼務の件について以下の様に諮り、これを承認可決しました。

■役員の使用人兼務の件(2014年3月20日付)

西脇克治 AVC東京オフィス所長

●旅費規程の当面の運用について

旅費規程の当面の運用について以下の様に説明がなされ、賛否を諮りこれを承認可決しました。

本会を取り巻く厳しい事業環境に鑑みて、経費削減の為、当面の間は下記の運用を行うこととなった。

【国内出張】

区分および料金	会長、事務局長 評議員、理事、監事
普通・急行	普通
特急	普通
新幹線	普通
船舶	1等
航空運賃	普通
バス運賃等	実費
日当	2,500円
宿泊料	12,000円

【国外出張】

区分および料金	(1)会長	(2)事務局長 評議員、理事、監事
航空運賃	ビジネスクラスも可	エコノミークラス
鉄道運賃等	実費	実費
日当	5,000円	5,000円
宿泊料	実費(領収書提出)	

2. 報告事項

●2013年度第4四半期職務執行報告

法令及び理事会運営規程に基づき、第4四半期の職務執行報告が、羽牟代表理事及び業務執行理事、強化本部長より行われました。主な報告内容は以下のとおりです。

羽牟代表理事

- ①春の高校バレー開・閉会式での挨拶
- ②FIVB スポーツイベント評議会・実行委員会への出席
- ③AVC 医事委員会への出席
- ④バレーボール学会での講演
- ⑤業務執行理事会への出席
- ⑥事業運営会議への出席

西脇事務局長 国際事業本部本部長

- ①事務局規程改定関連業務
- ②会議出席(強化事業プレスト、黒鷲旗準備会議、Vリーグ機構調整会議、情報処理部会、全国ブロック理事長会議、9人制監督会議)
- ③JVA-IT 関連業務
- ④Vチャレンジ新宿大会・Vプレミア東京大会視察
- ⑤FIVB との契約交渉準備
- ⑥AVC(スポーツイベント評議会)出席

岩満業務執行理事 M&M 本部本部長

- ①春の高校バレー大会視察
- ②オフィシャルスポンサーへのプロモート作業
- ③JVA 情報番組「VOLLEYBALL CHANNEL」内容確認作業
- ④肖像使用に関する管理業務
- ⑤新規公認、推薦企業の委員会開催
- ⑥AVC 会議出席

下山業務執行理事 国内事業本部本部長

- ①春の高校バレー、9人制総合女子・男子選手権大会視察
- ②会議、打合せ出席
(業務執行理事会、黒鷲旗大会選考委員会、
公認・推薦委員会会議、指導普及委員会、天皇杯実行委員会)
- ③春の高校バレー報告・反省会への出席
- ④FIVB、AVC 審判委員会への出席
- ⑤Vリーグ機構理事会への出席

小島業務執行理事

- ①ビーチバレーボール大会開催地調整
- ②ビーチバレーボール強化関連
- ③ビーチバレーボール評議会への出席
- ④日本ビーチバレーボール連盟代議員会への出席
- ⑤事業運営会議への出席
- ⑥AVC 関連で国際協力機構(JICA)と青年海外協力隊(JOCV)との協力事業の推進

荒木田強化事業本部本部長

- ①V・プレミアリーグ男子・女子大会視察
- ②会議、打ち合わせ出席
(男子強化打合せ、強化事業本部会、女子強化委員会グループミーティング、
業務執行理事会、強化プレスト、JVA 運営会議、JOC コーチ会議、Vリーグ打合せ)
- ③黒鷲旗全日本男女選抜大会出場チーム選考会
- ④企業訪問(㈱ケッツトレーナー、NEC、サントリー)
- ⑤フランス大使館にて日仏交流打合せ

●功労者Ⅱ表彰について

第4期(2013年度)第6回功労者Ⅱ表彰として下記の方の表彰を行うことが決定したとの報告がありました。

○第4期(2013年度)第6回功労者Ⅱ表彰者

- | | |
|-------|--------------------|
| 竹淵 光雄 | (長野県バレーボール協会 専務理事) |
| 佐藤 善則 | (宮城県バレーボール協会 常任理事) |
| 西口 昭徳 | (愛知県バレーボール協会 参与) |
| 西田 栄二 | (滋賀県バレーボール協会 参事) |

●理事会・評議員会の決議要領について

理事会・評議員会の決議要領について以下の通りに説明が行われました。

- ・理事会において議長は議決には加わることが出来ない。
- ・評議員会においては、議長は決議権を行使する事が出来る。
- ・特別利害関係人とは理事、評議員としての資格・立場ではなく、個人としての資格・立場での協会との関係が問題となっている理事又は評議員のことを指す。具体的には個人としての協会への物品販売、協会の財産購入、協会との金銭貸借等が議題となっている場合であり、これらに該当する理事・評議員は議決に加わることは出来ない。
- ・役職等に選任または解任される直接的当事者は決議に加わることはできない。

●2014年FIVB大会審判委員長研修会要項及びFIVB国際審判員候補講習会について

2014年度のFIVB大会審判委員長研修会要項及びFIVB国際審判員候補講習会について以下の通りに報告が行われました。

・2014年FIVB大会審判委員長研修会要項(案)

1. 開催地:大阪市(大阪市立中央体育館・会議室)
2. 日 程:平成26年5月1日(木)～5月4日(日)
3. 大 会:第63回全日本選抜男女選手権大会
4. 参加者:15名(予定)

・2014年FIVB国際審判員候補講習会要項(案)

1. 開催地:北九州市(北九州市国際会議場・北九市立総合体育館)
2. 日 程:平成26年8月24日(日)～9月1日(月)
3. 参加者:15～20名

●今後の会議等日程について(予定)

- 4月15日(火) 理事会(臨時)
- 4月16日(水) 加盟団体代表委員総会
- 4月23日(水) 臨時評議員会
- 6月5日(木) 理事会(定例)